

# 石綿(アスベスト)の分析・測定

解体・改修工事に伴う石綿含有率の分析や浮遊石綿濃度の測定



ご相談ください

建材・吹付け材の現場における試料採取、及び石綿含有率の分析  
空気中の浮遊石綿濃度測定

労働安全衛生法 一石綿障害予防規則(平成17年施行)により、建築物等の解体・破碎等の作業を行う際、石綿等使用の有無が不明な場合には、調査することが定められています。

当社  
では

- ① 建材・吹付け材に石綿(アスベスト)が含有しているか(定性分析)  
その含有率は何%か(定量分析)
- ② 建築物室内の空気中に浮遊している石綿(アスベスト)濃度測定  
について業務体制を整えております。

## ▶ 建材・吹付け材中の石綿(アスベスト)含有率の分析

### ① 試料の採取

### ② 定性分析:どちらかの方法で分析をします。

②-1 実体顕微鏡・偏光顕微鏡による  
定性分析 (JIS A 1481-1)

②-2 位相差・分散顕微鏡・X線回折装置による  
定性分析 (JIS A 1481-2)

### ③ アスベスト検出

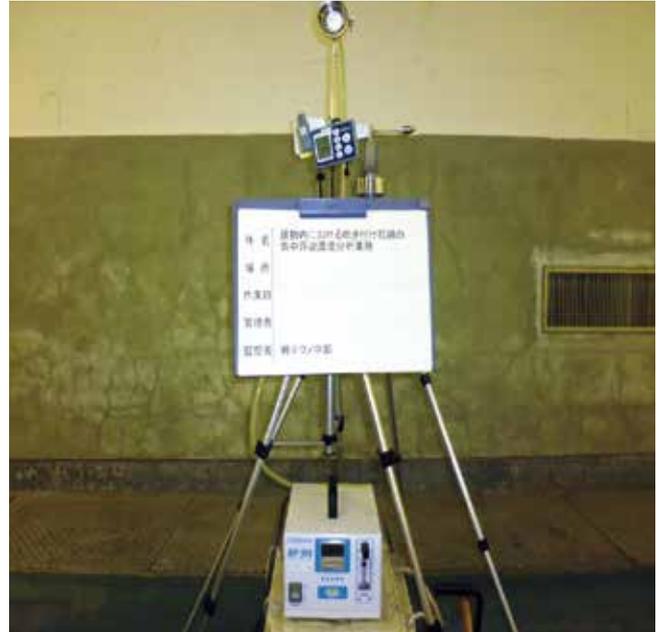
お客さまのご希望がございましたら、  
さらに詳細な分析の方法もございます

④ X線回折装置による定量分析 (JIS A 1481-3)  
(アスベスト含有基準)0.1%を超えないこと

⑤ 報告 (アスベストが検出されましたら適切な方法での工事・処分をお願いします。)



建材中の石綿試料の採取



室内環境中の浮遊石綿試料の採取

## ▶ 大気中・環境中の浮遊石綿濃度の測定

